

自転車利用実態定点調査報告

平成27年11月

(一財)日本自転車普及協会

調査目的　自転車は車道左側走行が原則であるが、実際の自転車の走行状況の実態を調査し、その状況の問題点を探り一般に公開することで、望ましい走行空間の参考資料としていただくことを目的に行う。

調査日時　平成27年10月13日～30日

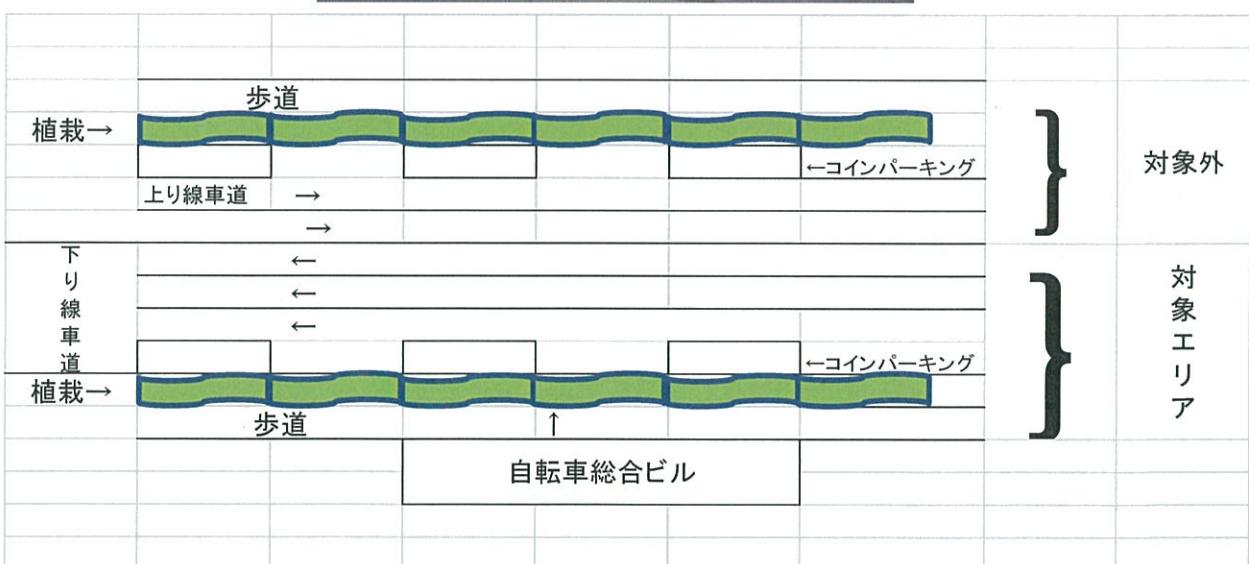
[午前]9:00～10:00、[午後]13:30～14:30

調査場所　・ 自転車総合ビル前（目黒駅方面に50m程緩い下り坂）

概要　・ 調査対象（車道線：目黒通り下り3車線[内側1車線駐車帯]）

（歩道：幅員5m・植栽1.5m～2mのため、実質通行幅3m～3.5m）

・ 調査対象外（車道線：目黒通り上り2車線[内側1車線駐車帯]及び上り歩道）



調査事項　走行空間調査（車道、歩道）と危険走行調査

自転車利用実態定点調査票

調査点番号	走行空間			車種		両走		危険運転行為							
	車道左側	歩道右側	歩道中央	歩道	子供用	電動	自転	オート	荷物無	出しすぎ	片手運	立ち漕ぎ	ハンドル	過積載	その他
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															
20															
21															
22															
23															
24															
25															

調査日時 :	平成	年	月	日 ()	
天気 :				日数 :	
調査時間 :		:	~	:	

<調査票>

[コメント]

◎走行空間においては、車道左側走行率は、14～35%と多岐にわたるが、平均すると21%程度である。

依然、歩道を通行する自転車が多く、今回も、全体の8割程度を占めている。同一地点(個別データ)においても、午前と午後で異なったデータとなっている。

◎危険運転行為(違反行為を含む)は、肩に荷物(138件)・ハンドルに荷物(94件)・片手運転(39件/内6件は、携帯電話を使用しながらの運転)・子乗せ後部席に荷物(*1)(34件)・立ち漕ぎ(33件)・脇見運転(28件)・ジグザグ運転(17件)・過積載(14件)・歩道上でのスピードの出しすぎ(12件)等の順となっている。

* 1 子乗せ後部席に荷物を掛ける事は、もし、気が付かない間に落下して、歩行者や自転車等に迷惑(通行障害・事故起因等)を及ぼしかねないので、基本、止めた方が望ましい。

【総合】

今回は、平成 27 年度第 7 回目の調査となり、4~10 月分の 7 カ月期間で様々な点で比較してみた。

- ・利用者別 今回も、午前が午後の利用者を上回った。
- ・車道左側走行率 今回(21.2%)は、7 カ月間中では上位で、10 月・4 月(18.9%)・5 月及び 6 月(17.9%)・7 月(17.3%)・8 月(15.9%)・9 月(13.6%)の順である。
なお、午前のデータ(22.0%)も、7 カ月間中では上位で、10 月・4 月及び 6 月(20.6%)・5 月(19%)・7 月(18.4%)・8 月(14.7%)・9 月(12.5%)の順である。
また、午後のデータ(19.9%)も、7 カ月間中では上位で、10 月・8 月(17.5%)・4 月及び 5 月(16.6%)・7 月(16.1%)・9 月(15.6%)・6 月(14.8%)の順である。
- ・子乗せ自転車 今回(23.4%)は、7 カ月間中では上位で、10 月・5 月(20%)・4 月(18.4%)・7 月(17.5%)・6 月(16.9%)・9 月(15.7%)・8 月(13.9%)の順である。
- ・電動自転車 今回(39.0%)は、7 カ月間中では上位で、10 月・5 月(27.1%)・4 月(26.5%)・7 月(25.7%)・9 月(25.6%)・6 月(23.9%)・8 月(23.5%)の順である。
- ・危険運転行為
(違反行為を含む) 上位 3 件別では、今回は、[肩に荷物・ハンドルに荷物・片手運転] の順であり、期間中の共通項目は、肩に荷物・ハンドルに荷物である。
一方、下位 3 件別では、今回は、[ジグザグ運転・過積載・歩道上のスピードの出しすぎ] の順であり、期間中の共通項目は、該当なし。
なお、今回も、肩に荷物・ハンドルに荷物だけで、全体(427 件)の 5 割強(232 件)を占める形となった。
(危険防止の観点から籠の装備や荷台に装着等の必要性がある)

今回は、新たな危険運転行為として、ダンボール横抱え運転・背負いバッグにヘルメット取り付け・ペダルから足外し走行の計3件が発生した。

何れも事故を引き起こし兼ねないので、止めるべき行為である。

本年6月に道路交通法が改正され自転車利用者にとっては、交通ルール・マナー等の遵守が徹底された経緯にも拘わらず、改正後のデータについては、減少傾向であったが、今月は、順調に回復している。

施行後、5ヶ月も経過して浸透してきたのか？(秋の交通安全運動の影響か?)

更に今後の状況に期待したいものである。

しかし、正反対に雨天時のデータは、効果が悪化している。

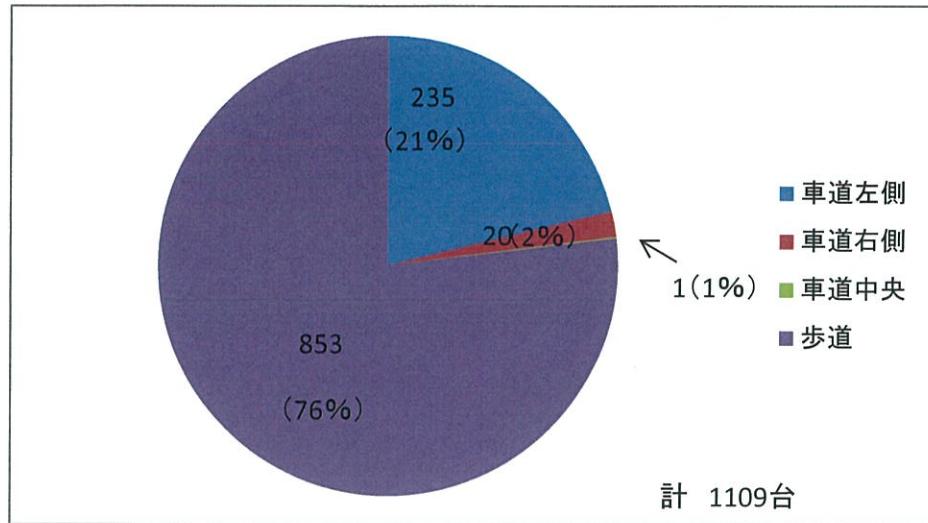
合羽着用者(計11人)は、傘さし運転者(計5人)の2.2倍であった

調査期間が、僅か1日間であったため、データとして乏しい状況であるが。

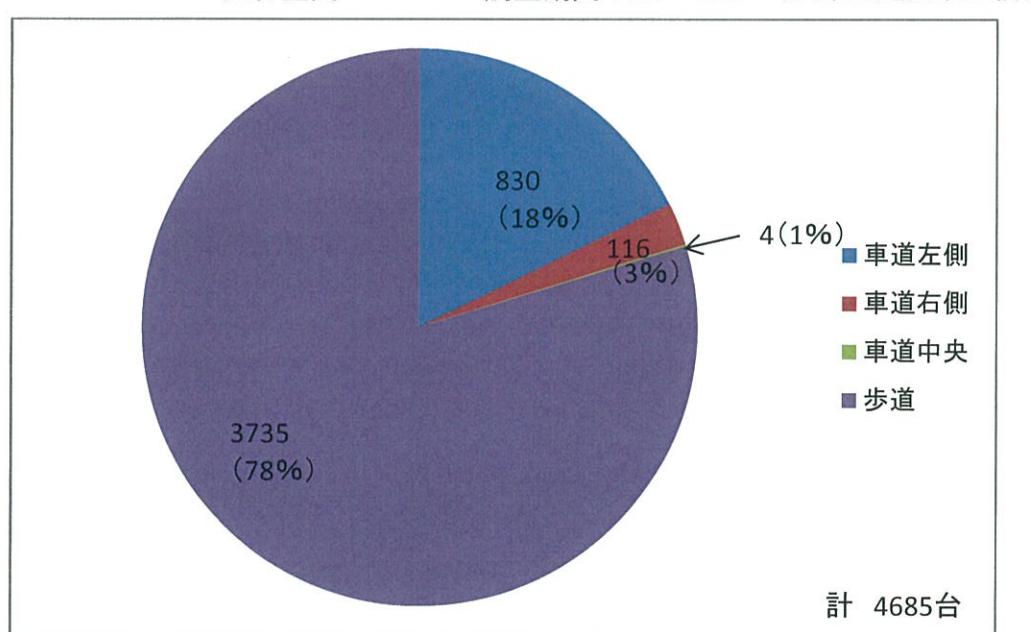
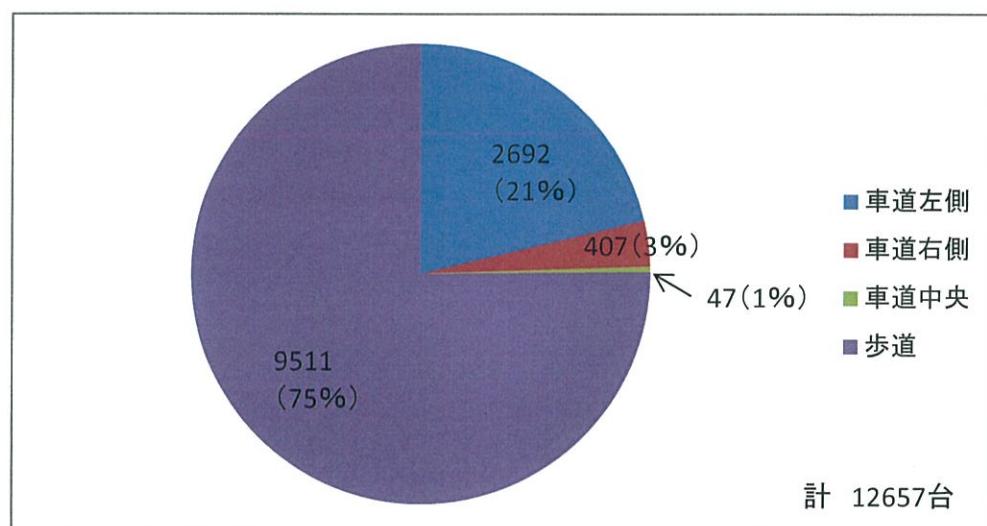
なお、6月のデータでは、道路交通法が改正された初月でもあり、一部報道で合羽の購買額が増加した経緯もあり、調査期間4日間中、合羽着用者(計25人)は、傘さし運転者(計5人)の5倍であった。

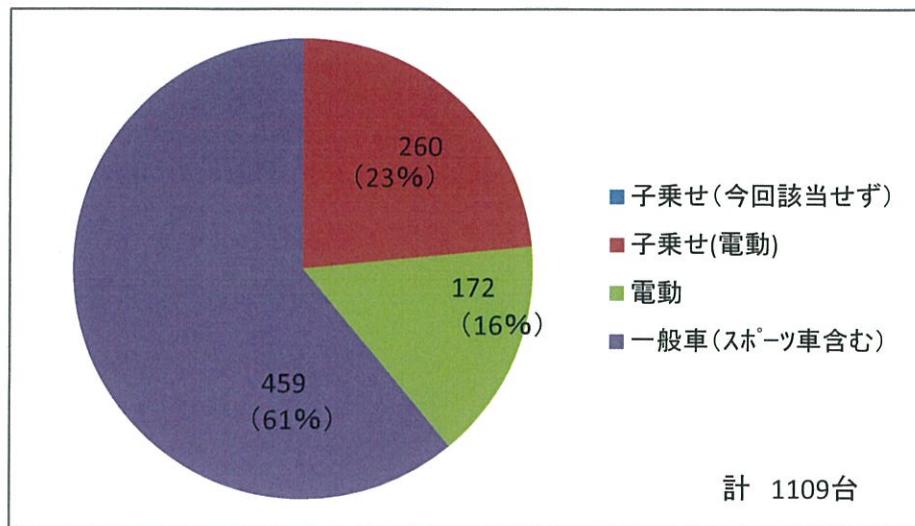
因みに、先月9月も合羽着用者(計74人)は、傘さし運転者(計15人)の約5倍と好調を持続していた。

再び、今後の状況に期待したいものである。



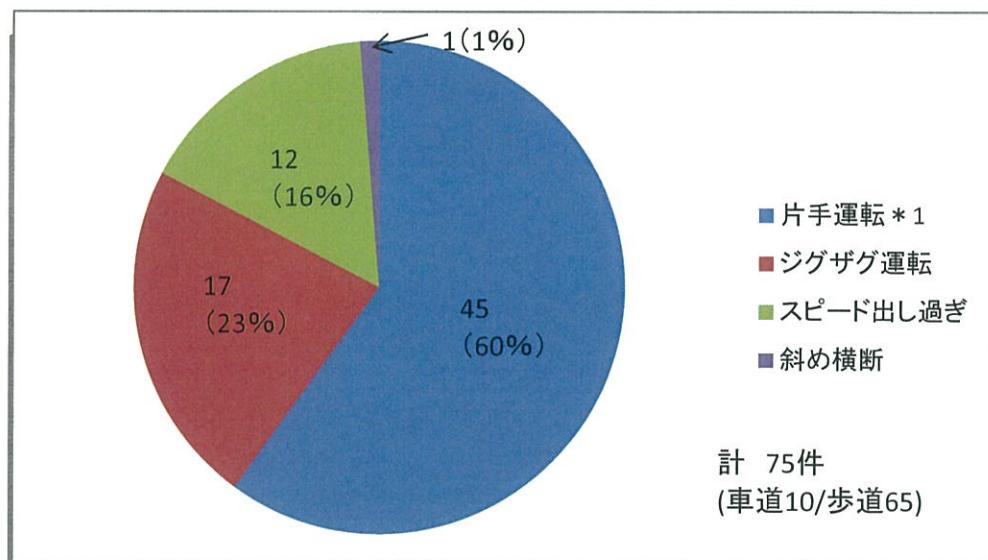
*参考)





車種

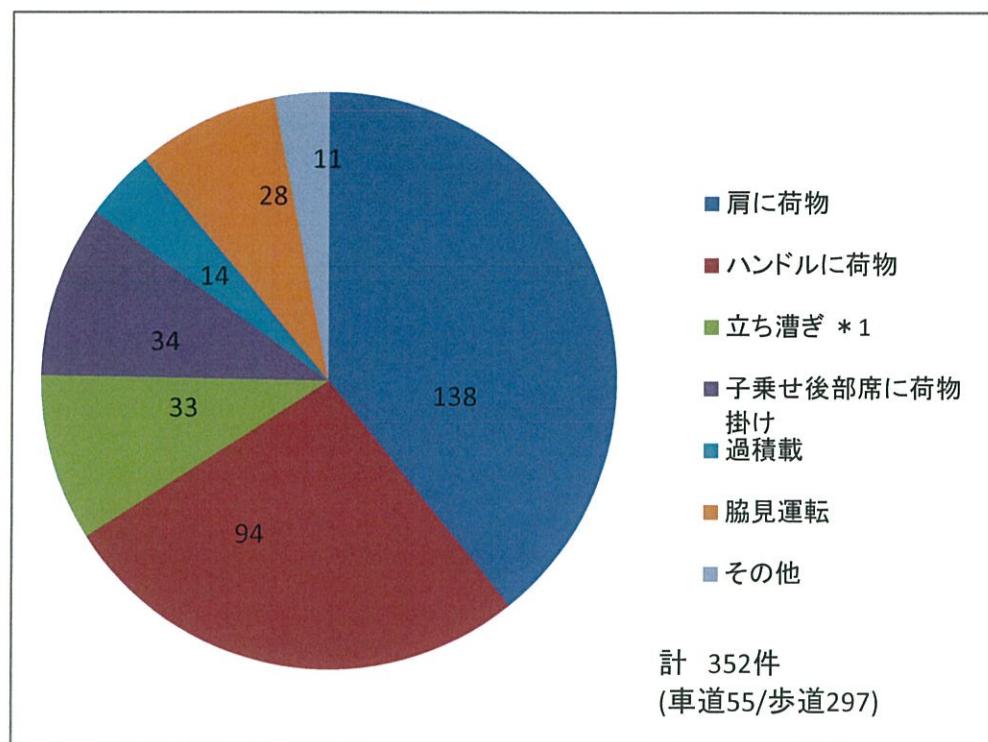
調査期間 10/13～30



違反運転行為

調査期間 10/13～30

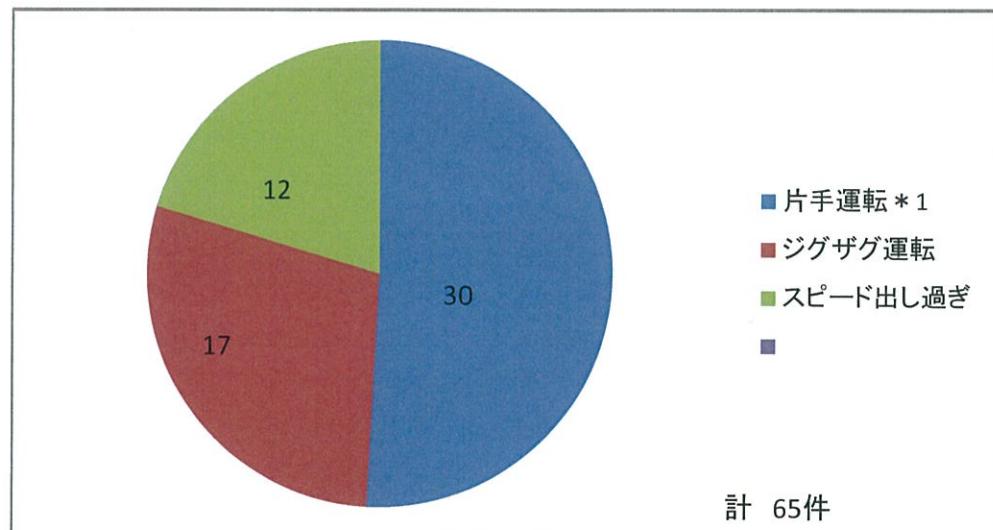
* 1 内6件 携帯電話を使用中の運転



危険運転行為

調査期間 10/13～30

* 1 比率内訳:上り坂26・下り坂7



違反運転行為
(歩道上)

調査期間 10/13～30

* 1 内4件 携帯電話を使用中の運転

